

株式会社 JYU-KEN 特定建設業許可取得のご報告

このたび株式会社 JYU-KEN は、特定建設業の許可を取得いたしましたことをご報告申し上げます。

特定建設業とは、発注者から直接請け負う建設工事において、下請契約の金額が一定額を超える場合に必要となる許可です。

これにより、弊社はより大規模な建設工事を請け負うことが可能となり、これまで以上に幅広いニーズにお応えできる体制を整えることができました。

これもひとえに、皆様のご支援とご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

今後とも、より一層の技術向上とサービスの充実を図り、皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

何卒、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社 JYU-KEN

代表取締役 小泉 秀昭